

# 新春白部

発行  
日本共産党  
春日部市委員会  
春日部市粕壁東  
6丁目7-12  
電話 748-5159  
FAX 748-5179

## 公民館に併設の地区センターは 住民が頼れるミニ市役所に

11月30日、開会中の12月議会  
会で提案されている「地区セ  
ンター条例の制定」について  
審議がおこなわれ、日本共産  
党からは並木としえ議員が質  
疑しました。

### 公民館の位置づけ・ 役割は拡充したい

地区センターは、市内8カ  
所の公民館に併設され、自治  
会活動の支援、防災・防犯の  
支援、子どもの居場所づくり  
をおこなうというものです。  
並木議員は「地区センターの

地区センターの具体的な業  
務内容は、自治会活動支援で  
は市役所に届ける書類を預かっ  
たり、運営についての相談な  
ど。防災・防犯支援では防災  
訓練の実施、交通安全講習会  
など。子どもの居場所づくり  
では学習スペースや遊び場の  
提供ということです。

併設で公民館の機能や役割が  
縮小・圧迫されることがあっ  
てはならない。第2公民館を  
含めて職員の増員、施設の改  
善・建て替えなど、一層の充  
実を」と求めました。

社会教育部長は「社会教育  
施設としての公民館の位置づ  
けや役割が変わるものではな  
く、新たに地区センターの併  
設で拡充をしていきたい」と  
答弁しました。

### 市民・利用者の ニーズに応じて拡充

並木議員は「地区センター  
という名称の割には業務があ  
まりにも限定され、多くの市  
民は地区センターができても  
ほとんど利用の機会がない。  
身近なミニ市役所のイメージ  
で、身近な困りごとを気軽に  
相談でき、市役所から来た手  
紙の説明など地域住民にとっ  
て頼りになる存在をめざすべ  
き」「子どもの居場所につい  
ては地域説明会でも意見や要  
望が出されている。場所の提  
供だけでなく知識や経験のあ  
る職員を配置し、子どもたち  
も他の利用者も安心して利用  
できる体制に」と求めました。

市民生活部長は「まずは条  
例に規定する業務を進めさせ  
ていただき、今後ニーズに応  
じてサービスを拡充していき  
たい」と答えました。

地区センター設置の住民説  
明会などで、自治会支援の一  
環として自治会の役員会や総  
会は利用料金を免除すること  
や17時半以降は乾杯程度の飲  
酒を認める旨の説明をしてき  
たことについて並木議員は  
「条例にも規則にもそのよう  
な規定がないがどのような根  
拠に基づくものなのか。一部  
の利用者だけ特別扱いするこ  
とは市民を分断するもの。ルー  
ルを明確にし、広く市民に知  
らせ、理解と納得の上でおこ  
なうべき」と求めました。

市長は「行政利用について  
は減免規定があり、自治会の  
会議等は同様の扱いとしたい。  
飲酒については一定のルール  
のもと、節度をもってお願い  
したい」と答弁しました。



# 放課後児童クラブ指定管理者更新の質疑

## トライなど3ブロック3事業所に

11月30日、12月定例会の議案に関する本会議質疑が行われ、放課後児童クラブの来年度からの指定管理者の指定について、今尾議員が質疑を行いました。

### 経費節減が最大の目的

今回の放課後児童クラブの指定管理者の指定は、前回と同様に市内を3ブロックにわけて公募を行ないました。

その結果、Aブロック(粕壁小・内牧小など)に(株)トライグループ、Bブロック(武里小・豊野小など)にシダックス大新東ヒューマンサービス(株)、Cブロッ

指定管理者審議会の点数配分

	点数配分
保育の平等性	8点
効果と経費節減	55点
安定的経営規模	33点
個人情報保護	4点

ク(幸松小・牛島小など)に、(株)アンフィニが指定管理者として選定されました。選定委員は子ども未来部をはじめとする子ども関連の部課長など市の職員だけで占められています。選定の評価点の配分内訳は左図の通り、目的達成のための効果的な運営と経費

節減が55点と最多になっています。

また、このうち提案価格が20点を占めており、事業者が3ブロック別々になったのも提案価格の差が大きかった事を認めています。

経費節減が選定理由の上位に来る構造も問題です。

### トライの5年間を高く評価

トライのこれまでの5年間の総括について質すと、子ども未来部長は「コロナ禍などもあり保育に細心の注意を払いながらも、円滑な運営に努めてもらった。高く評価している」と答えました。

今尾議員は、「元々トライを選定する際に、家庭教師の人材登録など十分な支援員確保は可能、などとして議会でも議決されました。

しかし、支援員の確保が出来ず指定管理中に二度の仕様書変更がなされ一日3時間半、週5日の勤務でも常勤と定義を変え、学校単位の配置で良いと緩和をしました。これでは保育の質が保たれないと住民訴訟も起こされています。

フルタイムの常勤者の配置がなければ複数配置とはいえません。保育の質の担保は一人の常勤者だけで作られるものではありません。処遇改善と打ち合わせ時間等の保障をし、複数配置を1クラスづつする必要がありません。市の認識を問います」と質しました。

子ども未来部長は、「短時間勤務者を有効に活用して、現在の仕様をひきつぎます。市と3事業所間の連携と継続監視で、運営の調整と相乗効果を期待しています」と答えました。

市立医療センター TEL 735-1261 (土・日・祝の昼間と夜間毎日) 内・外小児救急電話相談 #7119  
 12/10(日) 内科系 黄川田医院 (小淵690-2) TEL752-8872 小児科系 名越内科医院 (大枝89武里団地1-15-101) TEL735-6627 外科系 彩都レディースクリニック (大枝366) TEL731-1103  
 12/17(日) 内科系 脳神経内科・内科もてぎ医院 (中央8-8-9) TEL737-5151 小児科系 久野医院 (六軒町204) TEL737-1234 外科系 ようこ皮膚科 (大沼2-62-24) TEL612-3555

休日の当番医